

優良認定を受けている産業廃棄物処分業者の方へ

技術向上等の取組を支援します

～ ぜひご利用ください ～ (先着順)

福井県では産業廃棄物の再資源化や減量化の取組を高度化し、資源循環の推進を図るため、優良産業廃棄物処理業者の認定を受けている産業廃棄物処分業者を支援します。

補助
上限

20万円

補助率

補助対象経費の2分の1以内

【申請書受付期限】 令和8年12月25日(金)

- ※ 期限内でも予算額に達した場合は受付終了となります。補助事業は令和9年3月31日までに完了が必要です。
- ※ 補助金交付には事前に申請書のご提出が必要になります。

【補助対象者】 福井県内に産業廃棄物の処理施設を有し、優良産業廃棄物処理業者の認定を受けている産業廃棄物処分業者

【補助金活用例】

- ・技術管理者のスキルアップを図るための研修会、セミナー等の受講
- ・産業廃棄物の再資源化や減量化の推進に関するコンサルタントの実施
- ・先進的な取組を実施している処分業者を招いた自社研修会の開催 など

【主な補助対象経費】

- ・研修会、セミナーの受講、開催等に必要経費 (旅費、受講料、会場費、謝金、印刷費など)
- ・コンサルタントの実施に必要な経費 (謝金、委託料など)



補助対象経費、補助要件、申請書の作成方法
などお気軽にご相談・お問合せください。

【問合せ先・お申込み先】 福井県エネルギー環境部 循環社会推進課 廃棄物対策グループ

TEL 0776-20-0382 / FAX 0776-20-0679 / 〓 junkan@pref.fukui.lg.jp

詳細はこちら。申請書類もダウンロードできます。→

福井県 廃棄物 優良事業者 補助金

